

(報告事項：理事会承認事項)

令和5年度事業計画の件
事業計画(案)
自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

今年は設立から70周年(社団化35周年)を迎えることとなりました。これからも会員の資質向上を目指した種々の活動展開を更に促進し、会員の健全な企業経営と繁栄に寄与するとともに、親しみ易い自主的納税団体として、納税道義の高揚を図り、税務行政の円滑な運営への協力を推進し、地域社会にも貢献するべく、次の各事項とも、基本的考え方は前年度を踏襲しつつ更に積極的に実施する。

1. 運営に関する事項

- (1) 本部は常に各支部、各部会の動向に配意し、会員の意見、要望等を広く取り入れた会運営を行う。
- (2) 前年同様会員の加入勧奨は日常的に行うことはもちろんの事、本年もまた新設法人に対する加入勧奨を進め、本会の活動に対しての理解を求めて、加入勧奨を積極的に推進する。

2. 事業に関する事項

- (1) 各支部、各部会とも独自の活動を実施するため、本部との連携を密にし、役員は会員のニーズを常に把握し、全会員に対するサービスの提供を重点に置いた、事業内容の充実を図る。
- (2) 法人会として税制改正等についての要望事項を県法連、全法連を通じ意見の表明を行う。
- (3) その他会員からの要望事項について関係機関へ建議する。

3. 教育、情報に関する事項

- (1) 会員の経済的地位の向上を図るための講習会、講演会等を開催する。
- (2) 税務当局にて企画実施される行事には積極的に参加し、税のPR活動を行う。
- (3) 法人会報、出版物等による広報活動を積極的に実施する。
- (4) 税務図書、経営図書、その他関係参考書、資料の斡旋を行う。

4. 会員相互の親睦に関する事項

- (1) 情報交換会、懇談会等を通じて会員相互の親睦を図る。

5. 厚生事業推進並びに財政基盤の確立に関する事項

- (1) 法人会の福利厚生制度である、経営者大型保障制度を初めとする各制度について、その推進を昨年度同様積極的に行い、会員の企業防衛並びに事業承継に資すると共に併せて本件の推進に伴う補助金の増額により、財政基盤の確立、強化を図る。

6. 社会貢献活動に関する事項

- (1) 周年の節目に当たり、地域社会貢献活動について改めて考え、実践する年度とする。

「繋ぐ」というテーマのもと、人口減少によって縮小する地域基盤に対峙し、具体的には、現状行っている地元高校との模擬面接、社会人講話などより一步踏み出し、高校生と地元企業、社会人とを繋ぐ機会を今以上に創出する。
また、昨年より協賛している移住者の方々が中心となって開催している「手づくり市」などに本年度も積極的に関わるなど、移住者と地元を繋ぐ役割を果たす。

創立 70 周年（社団化 35 周年）にあたっての
一般社団法人伊豆下田法人会の地域社会貢献に関する宣言



伊豆下田法人会が「賀茂法人協会」として発足したのは、昭和 28 年 8 月 28 日。
今から 70 年ほど前の事になります。そして、昭和 63 年 6 月 28 日に社団化。
それが今から 35 年前。女性部会は設立 40 周年、青年部会は設立 35 周年を迎えます。

伊豆下田法人会は今、歴史の上で一つの分岐点に立っています。

70 年の歴史を地域と結びつけて考えた時、戦後、民間設備投資が活発化し、第二の黒船と呼ばれた伊豆急線開通、東海道新幹線開通、東京オリンピック開催を経て高度経済成長期へ突入。当地は温泉を中心に観光開発が急速に進み、観光地としての歩みを確かなものにしてきました。

しかし、バブル崩壊後には、リーマンショックや東日本大震災などの逆風に加え、経済産業構造や消費者嗜好の変化に観光業のみならず事業者全てが変革を迫られる事になりました。

それに加え、ここ 3 年以上にも及ぶ新型コロナウイルスの蔓延、拡大は更に地域経済を圧迫しています。また、近年は少子化にも拍車がかかり、地方における人口減少、少子高齢化は急速に進んでおります。

70 年の歴史を迎えるにあたり、歴史を紡いできた諸先輩方に敬意を払い、過去を振り返り式典、記念誌の発行等を行う事も大切な事ではありますが、やはり今は、

「過去より未来を繋ぐこと」 にエネルギーを傾注すべきと考えます。

伊豆下田法人会が持ち得るものは、約 700 社（者）のネットワークです。

よって、第 20 回伊豆下田元気塾のテーマとしても取り上げ、「開国手づくり市」の協賛などを通じ行ってきた「地域と移住者の方を繋ぐ」取り組みと、今まで模擬面接会、社会人講話等で交流してきた取り組みを更に拡大した「地元高校生と経営者を繋ぐ」取り組みを地域社会貢献活動として行う事をここに宣言します。

令和 5 年 5 月 26 日
一般社団法人 伊豆下田法人会
会 長 遠藤一郎
役員一同

令和5年度（一社）伊豆下田法人会 事業計画表（4月～9月）

	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
本 部		26. 総会				理事会 (合同役員会)
総務委員会						委員会
研修委員会						委員会
税制委員会				委員会		委員会
広報委員会				委員会	YU-ME 第62号発行	委員会
組織厚生委員会						委員会
女性部会		17. 総会		理事会		
青年部会		16. 総会	理事会		高校生3年生 対象の模擬面 接・租税教室	
静岡県法連合会	11. 専務理事等 25. 女連役員会	22. 税制委 24. 理事会 30. 青連総会 30. 女連総会	2. 税制委 9. 厚生委 20. 静岡県連 定時総会	10. 専務理事等 20. 女連役員会 28. 青連役員会		11. 事業研修委 22. 広報委
東海法連合会 全国法連合会	13. 女性フォー ラム(愛媛)		30. 東海法連 青年定時総会 (静岡市)			14. 東海法連 定時総会 (名古屋市)

※記載外にも各支部において、税務研修会、親睦事業等、随時開催予定である。

令和5年度（一社）伊豆下田法人会 事業計画表（10～翌3月）

	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
本 部			理事会			理事会
総務委員会					委員会	
研修委員会	委員会		委員会		第21回 伊豆下田 元気塾	
税制委員会	委員会	第47回 伊豆下田 税務大学				委員会
広報委員会	委員会	親子TAX ハイキング 税キング25				
組織厚生委員会	会員拡大及び福利厚生制度推進					
女性部会	税に関する絵はがきコンクール募集～審査～表彰					ふれ愛ガイド まっぷ製作 理事会
	体験型研修会		理事会	新春講演会		
青年部会	研修会		理事会	親睦視察 研修旅行		理事会
静岡県法連合会	13. 専務理事等 3. 女連協 情報交換会 31. 青連協 情報交換会		4. 女連役員会	12. 専務理事等 29. 法人会 運営研究会	6. 組織委 15. 事業研修 21. 広報委 28. 厚生委	12. 税制 セミナー 15. 総務委 25. 理事会
東海法連合会 全国法連合会	18. 全国大会 (群馬)	9. 全国青年 の集い(山形)				8. 東海大会 (名古屋市)